

前々回は「情報の共有」、前回は「参画」についてお伝えしました。今回は3つのアクションの最後の一つ、「協働」について、市の考え方をお伝えします。

市民と市は、それぞれの個性や特性を最大限に生かし、「西脇らしいまち」の実現に向けて協力・連携していきましょう。(協働)

協働とは、市民の皆さんと市がそれぞれの役割をわかり合い、対等な立場で協力して連携することをいいます。

例えば、子どもたちがお誕生日会で役割分担し、カレーを作ります。食材を買いに行く子、お肉を切る子、野菜を切る子、調理する子、盛り付ける子、みんなで作れば世界に一つしかない、おいしいカレーができていきます。

まちづくりも同じです。行政がカレーを作って行政が試食しても、市民にとっておいしいかどうかわかりません。市民と市がカレーを作る子どもたちのように共通の目標に向かって、それぞれの個性や特性を生かし、役割分担しながら、同じ目線でお互いに協力することで、よいまちづくりが進められると考えます。

まちづくりにはモデルはありません。そこに住む人たちの「考え」や「想い」がすべてです。そこに世界に一つしかない「西脇らしい」まちが作り上げられると考えます。

自治基本条例を制定することで、情報の共有・参画・協働の3つのアクションを柱とし、さらなる「市民主役のふるさと運営」を進めていこうと考えています。

このコーナーでは、より暮らしやすく住みよい「西脇市らしい」まちづくりの実現を目指した「西脇市自治基本条例」の制定に向けての取組や内容をお伝えしていきます。準備段階から市民の皆さんに知っていただくことでより良い条例を作り上げようとするものです。ご意見やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

◆問合せ ふるさと創造部まちづくり課
(市役所内線523)

市民提案型まちづくり事業の概要

●ファーストステップ事業

概要	資金繰りに最も苦労されるまちづくり活動初期の段階をサポートします。
対象事業	設立後3年未満の団体が市全域または複数地区を対象に実施する非営利で公益的な事業
助成額	補助対象経費の8割以下の額で 上限10万円(1回目) 補助対象経費の7割以下の額で 上限10万円(2回目)
交付回数	①補助金は年度1団体1事業のみとします。 ②同一団体に対する補助金の交付は、2回を限度とし、毎年度申請に基づく審査により決定します。

●チャレンジ事業

概要	市民生活の向上にきわめて効果的で、さらなる広がりが期待できる事業の推進をサポートします。
対象事業	設立後1年以上の団体が市全域または複数地区を対象に実施する非営利で公益的な事業 ※市内で成果を得るために不可欠な事業であれば市外で実施する事業も対象となります。
助成額	補助対象経費の10割以下の額で 上限30万円
交付回数	①補助金は年度1団体1事業のみとします。 ②同一団体に対する補助金の交付は、3回を限度とし、毎年度申請に基づく審査により決定します。

※両事業とも平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に実施される事業が対象となります。

公開プレゼンテーションの概要

応募いただいた事業は公開プレゼンテーションをしていただくことが助成の必須条件になります。

事業の審査は、西脇市市民提案型まちづくり支援事業審査委員会が審査基準に基づいて、企画書と公開プレゼンテーション(事業の内容、質疑応答)の内容を総合的に審査し、その審査結果を参考に市長が決定します。

事業採択の可否と助成額は、後日通知します。

- ◆とき 6月中旬に実施予定
- ◆ところ 生涯学習まちづくりセンターホール
西脇市西脇771-7

◆内容
各団体10分程度で事業の目的や概要をご説明いただき、審査員の質問にお答えいただきます。



▲中学生のプレゼンテーション



▲今里純氏の貴重なコレクションを展示
(「大リーグ研究に生涯をかけた今里純」実行委員会)



料理を通じて親子で交流の輪を広げる
(西脇おやこ劇場)

市民提案型まちづくり事業 まちづくり活動を応援します

西脇市では「市民主役のふるさと運営」を市政運営の柱に、地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを進めています。
昨年度に新設した「市民提案型まちづくり事業」では、中学生の団体を含む7団体が採択を受け、特色あるまちづくり活動が展開されました。本年度も、より多くの市民の皆さんが自主的に行う活発なまちづくり活動を応援します。

市民提案型まちづくり事業とは？

この制度は、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が実施する、非営利で公益的な取り組みを支援するものです。

まちの魅力を高める事業や公共的課題を解決するための事業について、企画書を提出いただき、公開プレゼンテーションの場で事業提案をいただきます。提案の内容をもとに審査をし、事業採択の可否や補助額を決定します。
この事業には、団体の立ち上げ初期の活動を支援するファーストステップ事業と、団体の活動をより充実させ、より良い西脇市づくりを支援するためのチャレンジ事業がある。

応募できる団体は？

- 次の条件のすべての項目を満たす団体が応募できます。
- (1)西脇市内に、在住、在勤または在学する5名以上の会員で組織された団体(法人格の有無は問いません。)
- ※未成年者のみの団体は、保護者などの成年者の指導・監督が必要と見なされます。
- (2)ファーストステップ事業は、平成24年4月1日現在で、団体を立ち上げてから3年未満の団体。チャレンジ事業は平成24年4月1日現在で、活動期間が1年以上の団体

昨年度の採択事業は？

- (1)大地のぬくもりコットンボール銀行事業
- (2)小児医療を考える活動事業
- (3)Y字路表示・椿坂マップづくり事業
- (4)人形劇の鑑賞と親子交流事業
- (5)ボランティアスタッフ育成事業
- (6)「大リーグ研究に生涯をかけた今里純」特別展事業
- (7)はじめの一步事業



▲「横尾忠則氏Y字路の地」看板や椿坂通り案内看板を設置し観光地としてPR (Y字路椿坂)